

平成27年度第6回常滑市教育委員会定例会会議録（概要）

開催日	平成27年9月24日(木)	
開催場所	常滑市役所4階第3会議室	
時間	開会 午後1時30分	閉会 午後2時15分
出席委員	委員長 渡邊 十三香 委員 久田 孝寛 教育長 加藤 宣和	委員 渡辺 慶太郎 委員 鬼頭 明美
出席した職員	教育部長 榊原 直樹 学校教育課付課長 榊原 寛二 学校給食共同調理場長 杉江 勝	学校教育課長 山崎 巖生 生涯学習スポーツ課長 竹内 龍夫 こども課長 古川 章江
傍聴者	なし	
事務局	学校教育課課長補佐 伊藤 真由美	学校教育課主事 竹内裕紀
議案	<p>(1) 特定地域選択制による学校選択制度に係る学用品支給要綱の制定について</p> <p>(2) 平成27年度常滑市表彰条例による候補者の内申について (追加)</p> <p>(3) 常滑市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の制定について</p>	
報告	<p>(1) 平成27年度文化の日記念「文化振興事業」申請団体一覧表について</p> <p>(2) 第20回市民スポーツフェアの開催について</p>	
その他(諸報告)	行事連絡(9月～11月)	

発言者	発言の要旨
委員長	<p>平成27年度第6回教育委員会定例会を開催する。</p> <p>平成27年度第5回教育委員会定例会会議録を各委員に諮り承認された。</p> <p>会議録署名委員に渡辺慶太郎氏を指名した。</p>
教育長	<p>それでは、委員長・教育長の報告事項につきまして、前回の定例会8月20日以降の主なもののみ、その概略を報告させていただきます。委員長、教育長の報告事項をご覧ください。</p> <p>現在、8月31日より10月5日までの36日間の日程で市議会が開かれております。今回は、教育委員会関係の議案はございません。一般質問としましては、加藤代史子議員さんから、国会において選挙権年齢を「18歳以上」とする改正公職選挙法が成立し、来</p>

発言者	発言の要旨
	<p>年夏の参議院選挙からスタートすることになるが、『有権者として自覚を養う「主権者教育」について』はどうかというご質問をいただきました。現在、小中学校では、「主権者教育」に関する内容は、小学校6年生と中学3年生の社会科で学習することになっております。具体的には、小学校6年生で、国民主権と関連付けて政治は国民の生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを学習します。また、中学3年生では、わが国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることや、日本国憲法が国民主権などを基本的原則としていることを学習します。そして、どちらの学年も国会と内閣と裁判所の三権相互の関連とともに、国会等の議会政治や選挙の意味について学習します。今後も、学習指導要領に基づき、「主権者教育」などの社会科での学習を通して、有権者としての自覚や、民主的国家・社会の形成者として必要な資質を養うことに努めていきますとお答えしました。</p> <p>9月11日には、第53回小中学校音楽会を開催しました。各委員にもご出席をいただき、渡邊委員長にはごあいさつをいただきました。ありがとうございます。</p> <p>9月15日には、鬼崎北小学校の学校訪問がありました。渡邊十三香教育委員長と久田委員にご出席をいただきました。子どもたちが真剣に取り組むよい授業を多く見ることができました。とりわけ、特設授業では、5年生の理科の授業「天気の変化」について学ぶ授業を見せていただきました。タブレットに映し出された雲の画像とアメダスの画像と各地の天気の情報に基づき、常滑市の天気を各自が予想し、友達にタブレットの画像を見せながら説明をする授業で、ICTの特性をうまく活用していました。もう一つの授業は、2年生の「野菜を食べよう」という2年生の学級活動の授業を見せていただきました。導入部分で、給食の残さいの中に野菜が多いことに、しょんぼりする栄養教諭の顔をペープサートで見せながら、子どもたちの興味を一気にひきつけるベテランの先生の授業のうまさを見ることができました。</p> <p>9月16日には、知多地方教育懇談会が雁宿ホールで開催されました。渡邊十三香委員長にご出席をいただきました。この会は、知多教員組合連絡協議会の主催により、知多教育事務所、各市町教育委員長、各市町教育長、各市町PTA連絡協議会長、校長会長知多事務職員組合が一堂に会して、教育について意見交換をする会です。「学校、家庭、地域が協働して子どもたちを育てる体制づくり」をテーマに行われ、教育研究活動の報告の後、今年度は特にスマート</p>

発言者	発言の要旨
	<p>フォン、携帯電話の利用のルールについて話し合いが行われたと聞いております。</p> <p>本日、9月24日にはカインズベイシアにて交通安全移動基地がありました。</p> <p>以上でご報告とさせていただきます。</p>
<p>委員長 学校教育課長 委員長 学校教育課長</p>	<p>議案第1号、特定地域選択制による学校選択制度に係る学用品支給要綱の制定について説明をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明。</p> <p>9月11日には保護者の方に周知しているということですね。</p> <p>それは変われるという事の周知です。その決定された方について申請があった場合に対象とするということです。</p> <p>決定は口ではなくて、書面で行うのですね。</p> <p>はい。そのとおりです。</p>
<p>委員長 学校教育課長</p>	<p>議案第2号、平成27年度常滑市表彰条例による候補者の内申について（追加）について説明をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明。</p>
<p>こども課長 委員長 こども課長</p>	<p>議案第3号、常滑市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の制定について説明をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明。</p> <p>この緊急の場合というのは、例えば妊娠しているような方も対象ですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。含まれています。出産の前後はお預かりすることができます。</p>
<p>こども課長</p>	<p>預かり保育について、その制約は青海こども園にはないのですか。青海こども園には保育園部と幼稚園部があるのですが、夏の期間については、幼稚園部の子供が対象です。保育園部では通常の保育をしているため、制約なく預かっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>保育園部で制約なく預かることができるのは、保育士さんの人数が揃っているからという理由もありますよね。それと同じことを常滑幼稚園で行おうとすると、費用がもう少し掛かるということでしょうか。</p>
<p>こども課長</p>	<p>人数を20人までと区切っているのですが、その中で調整すればよいのですが、一時保育というものが、私的理由ではなく、国の補助金の利用制度に該当する要件の児童ということで、まず始めさせてい</p>

発言者	発言の要旨
委員 3 こども課長	<p>たきます。</p> <p>保護者の方からは、以前から要望が出ていたのですか。</p> <p>要望は昨年、この教育委員会定例会で保育料をお認めいただきました時に、アンケートを取るということを前任課長は申し上げたのですが、実は今回アンケートは取っておりません。以前から要望は少し耳にしておりましたが、保護者会の役員会にこども課の指導主事が出席し、預かり保育を検討していることをお話したところ、制度があれば使いたいという意見がありました。アンケートをしましても同じ結果になると思い、アンケートはせずに、できるだけ子育て支援になればということを主体に置いて、実施させていただいております。例えば青海こども園の幼稚園部の利用ですと、学校行事、PTA 総会や保護者会など、上のお子さんの行事に出席する場合、2時30分のお迎えだと間に合わないが、4時30分のお迎えなら間に合うのでお願いしたいとか、下のお子さんの保健センターの健診に行く時にお願いしたいというような理由も単発でございます。この常滑幼稚園の預かり保育事業は、月14日以内で働くということで、数名の運用があります。こうすることで、もう少し預かってもらえれば助かる方にとっては、とてもよい制度ではないかと思っております。</p>
委員長 生涯学習スポーツ課長	<p>報告第1号、平成27年度文化の日記念「文化振興事業」申請団体一覧表について説明をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明。</p>
委員長 生涯学習スポーツ課長	<p>報告第2号、第20回市民スポーツフェアの開催について説明をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明。</p>
委員長 生涯学習スポーツ課長	<p>去年の参加人数と今年の景品について教えてください。</p> <p>去年は山車まつりと同じ日だったため、少し少なくて113人でした。</p>
委員長 生涯学習スポーツ課長	<p>例年の平均はどれくらいですか。</p> <p>大体170人くらいです。</p>
委員長 生涯学習スポーツ課長	<p>景品はほとんど全ての方がいただけるのですよね。</p> <p>はい。全ての方にお渡しできると思います。景品としては、小さなバドミントンセットやチョコQ、妖怪ウォッチ関係のグッズ、おかしな細軸鉛筆、けん玉、吸盤キャッチボールなど盛りだくさんです。</p>
委員長	<p>各々が選ぶことができ、好きなものが見つけられそうなのでよい</p>

発言者	発言の要旨
生涯学習スポーツ課長	<p>ですね。</p> <p>はい。男の子にも女の子にも合うようにしてあります。</p>
委員長	<p>9月30日付をもって教育委員長の任期が満了となりますので、10月1日からを任期とします次期教育委員長の選挙を行います。選挙は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規程に基づき、教育長を除く委員のうちから選出することとなっております。本来なら、教育委員長の任期は1年ですが、新教育委員会制度に伴い、常滑市では現教育長、加藤教育長の任期である平成28年4月1日までという半年間となり、常滑市では最後の委員長という大役を選びます。選挙の方法は、指名推薦により行いますがご異議ございませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>異議なしと認めますので、選挙の方法は、指名推薦により行います。もっとも適任であると思われる方を選出したいと思います。どなたか、推薦をお願いします。</p>
委員2	<p>次期教育委員長は渡辺慶太郎さんをお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>他に意見はございませんか。</p> <p>ご意見がないようですので渡辺慶太郎さんを次期教育委員長と決めるに、ご異議ございませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。よって10月1日付け就任の教育委員長に渡辺慶太郎さんが当選されました。</p> <p>ただいま次期教育委員長に当選されました渡辺慶太郎さんより、ご挨拶をお願いいたします。</p>
渡辺(慶)委員	<p>私もこれまで福田さん、権田さん、十三香さんのお三方の教育委員長のお姿をみさせていただきました。みなさんそれぞれ立派にお務めになっており、私も非常に身の引き締まる思いがいたしております。最後の教育委員長ですが、半年間ということですので、任期中無事故、無事件、無災害であって欲しいと祈念しつつ粛々と務めて参りたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>次に、次期教育委員長職務代理者の指定を行います。</p>
渡辺(慶)委員	<p>次期教育委員長職務代理者の指定も指名推薦により行います。次期委員長の渡辺慶太郎さんに推薦をお願いします。</p> <p>次期委員長職務代理者は、久田孝寛さんをお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>次期委員長職務代理者には、久田孝寛さんをお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>ご異議なしと認めます。よって次期委員長職務代理者に久田孝寛さんが指定されました。</p> <p>ただいま次期委員長職務代理者に指定されました久田孝寛さんより、ご挨拶をお願いいたします。</p>

